

28-9 役員会 議事概要

日時 平成28年7月14日(木) 10:00~12:00
出席者 学長, 山本, 鶴岡, 尾西, 加納, 尾藤 各理事
列席者 富樫, 後藤(太), 吉岡, 西村, 安間, 堀, 後藤(基), 新保 各副学長
武田参与, 服部, 山中 各監事

I. 審議事項

1. 平成28年度工事発注計画について

施設部長から、「資料：審-1」に基づき、三重大学（医病）基幹・環境整備（屋外環境整備）工事についての説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、道路の4車線化に伴い、車の速度が上がり危険であるという指摘に対し、減速帯の設置、視覚的に注意を促す表示物等についての検討をする旨の付言があった。

2. 大学教職員の採用等協議について

企画総務部人事課長から、「資料：審-2」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3. 大学教員の研究休職について

企画総務部人事課長から、「資料：審-3, 席上配付資料」に基づき、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）プログラムによる研究プロジェクトに参画し、海外で共同研究を行うため、医学系研究科所属の特任教授（研究担当）1名を研究休職とすることについての説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

4. 「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名について

企画総務部長から、「資料：審-4-1~4-3, 参考資料」に基づき、「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための趣旨、近隣大学の対応状況について説明があり、審議の結果、賛同団体署名について承認された。

5. その他

なし

II. 協議事項

1. 三重大学大学院学則の一部改正について

山本理事から、「資料：協-1」に基づき、大学院の入学資格に関して一定の要件を満たした場合に、外国の学校教育における16年に満たない課程を修了した者に対し、大学院の入学資格を付与することができるよう大学院学則の一部改正を行う旨の説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、臨時役員会で審議することとした。

2. 地域人材育成推進会議および地域人材教育開発機構の設置について

山本理事から、「資料：協-2」に基づき、地域人材育成推進会議および、地域人材教育開発機構の設置に伴う「三重大学地域人材育成推進会議規程」および、「三重大学地域人材教育開発機構規程」並びに「三重大学地域人材教育開発機構部門内規」、「三重大学地域人材教育

開発機構運営会議規程」の制定についての説明があり、協議の結果、了承され、教育会議、教育研究評議会の議を経た後、臨時役員会で審議することとした。

なお、機構の名称については、国際も踏まえた名称を検討している旨の付言があった。

3. アドミッションセンターの設置について

山本理事から、「資料：協一3」に基づき、設置するアドミッションセンターの組織（部門の構成）および、アドミッションセンター規程、アドミッションセンター運営委員会規程の制定についての説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、臨時役員会で審議することとした。

4. 三重大学高等教育創造開発センター規程の廃止について

企画総務部長から、「資料：協一4」に基づき、地域人材教育開発機構および、アドミッションセンターの設置による、高等教育創造開発センターの廃止に伴い、三重大学高等教育創造開発センター規程を廃止することについての説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、臨時役員会で審議することとした。

5. 三重大学地域創発センター規程等の廃止について

企画総務部長から、「資料：協一5」に基づき、地域人材教育開発機構の設置による、地域創発センターの廃止に伴い、三重大学地域創発センター規程および、三重大学地域創発センター運営委員会規程を廃止することについて説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、臨時役員会で審議することとした。

6. 国立大学法人三重大学学則の一部改正について

山本理事から、「資料：協一6」に基づき、地域人材教育開発機構の設置、アドミッションセンターの設置および、一定の要件を満たす高等学校等の専攻科の課程を修了した者が大学に編入できるよう学則の一部改正を行う旨の説明があり、協議の結果、了承され、教育会議、教育研究評議会の議を経た後、臨時役員会で審議することとした。

7. 地域人材教育開発機構及びアドミッションセンターの設置に伴う諸規程等の改正について

企画総務部長から、「資料：協一7」に基づき、地域人材教育開発機構および、アドミッションセンターの設置並びに高等教育創造開発センターおよび、地域創発センターの廃止に伴う、部局等、その長の定義に当該組織および、その長を追加・削除する必要が生じる33件の規程等についての説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、臨時役員会で審議することとした。

8. 平成28年度公的研究費コンプライアンス教育未受講者に対する措置案について

鶴岡理事から、「資料：協一8」に基づき、平成28年度公的研究費コンプライアンス教育未受講者に対する措置案についての説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経て、役員会で審議することとした。

9. 三重大学リサーチセンターに関する規程の制定等について

鶴岡理事から、「資料：協－9」に基づき、リサーチセンターを従来（予算配分等なし）のものと卓越型（予算配分等あり）の2つに分類することの制度変更および、それに伴う規程の廃止・制定についての説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経て、役員会で審議することとした。

10. その他
なし

Ⅲ. 報告事項

1. 平成29年度概算要求（案）について

財務部長から、「資料：報－1（席上配付）」に基づき、7月27日に文部科学省に提出することおよび、機能強化構想についての全学で取り組む事項を中心とした報告、基盤的設備経費についての報告があった。

2. 平成28年度業務執行状況(第1四半期)について

尾西理事から、平成28年度業務執行状況(第1四半期)の報告について、各理事・副学長には教育研究評議会での報告とするため、今回の「資料：報－2、参考資料」について確認しておいていただきたい旨の報告があった。

また、IR室における業務報告が教育担当理事となっているため、担当についての検討をすることとした。

3. 平成28年度事務職員採用試験A(本学卒業者対象)概要(案)に関する説明

企画総務部人事課長から、「資料：報－3」に基づき、平成28年度事務職員採用試験A(本学卒業者対象)の概要(案)についての報告があった。

4. その他

以上